

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2022年3月7日  
東海高熱工業株式会社

東海高熱工業(株)社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得を次の水準以上にする。  
男性社員 計画期間中に1人以上取得する。

<対策>

- 2022年4月～ 育児休業についての社内PR  
随時：子供が生まれた社員へPR

目標2：令和6(2024)年3月までに、年間有給休暇を全社平均70%以上取得する。

<対策>

- 2022年4月～ 毎年10月 年間有給休暇取得のPR  
各自が年間有給休暇を50%以上取得するよう働きかける  
取得が50%未満の社員および上司への計画的取得への説明

目標3：令和6(2024)年3月までに、新卒総合職採用の女性比率を4年平均で30%以上にする。

<対策>

- 2022年4月～ 会社説明会を通して、女性先輩社員の活躍をPR  
女性先輩社員との座談会による、キャリアモデルのPR